



# 議会だより

# 清水

せい すい

令和3年(2021) 12月定例議会 No.83



再建された木山神宮で初詣

令和3年度補正予算審議等 .....	P2~4
12月議会議案賛否表 .....	P5
常任委員会報告 .....	P6・7
町政を問う(一般質問8人) .....	P8~15

令和3年  
第4回  
定例議会

令和3年第4回定例議会は、12月6日から14日までの9日間の日程で開催され、令和3年度益城町一般・特別会計補正4件、条例関係8件、工事契約・町道の認定等3件、教育委員の任命同意1件、人権擁護委員の推薦について4件、報告・専決4件等を慎重に審議し、全議案とも全会一致で可決・同意した。なお12月8日・9日に8名が一般質問を行った。

令和3年度一般会計補正予算(第8号)

小峯物資集積倉庫用地、広崎消防詰所用地、チャレンジショップ用地等の補正予算8億4万6千円が提案され、慎重審議ののち全会一致で可決成立した。主な補正項目及び質疑応答は以下の通り。

■ 主な補正項目と補正額 (千円)

補正項目		補正額
歳入	ふるさと納税	500,000
	基金繰入金	△1,243,553
	繰越金	912,315
	計(すべての補正を含む)	800,046
歳出	ふるさと納税業務委託料	332,000
	小峯物資集積倉庫用地購入	35,000
	新型コロナワクチン接種等	292,504
	広崎消防詰所用地購入費	14,000
	布田川断層帯測量等委託料	23,848
	計(すべての補正を含む)	800,046



布田川断層谷川の文化財保護地域

小峯物資集積倉庫用地

**問** 今回の補正予算で小峯物資集積倉庫用地購入費3500万円の目的について伺う。

**答** 広安愛児園の向かい側を約1000㎡の土地を購入し、災害時に活用する資材等を集積するための倉庫用地として購入する。

地方バス運行等補助金

**問** 地方バス運行等特別対策補助金は、年度当初

予算で7000万円計上されていたが、今回更に1100万円追加補正することになったのはなぜか。

**答** 町内を運行している民間バス会社の運行経費の赤字等の補填のためのもので、コロナ禍によるバスの利用者の減少で追加補正となった。

徴収率向上対策

**問** 今回債務管理コンサルタント業務委託料55万円が計上されているが、その

目的について伺う。

**答** 町税、分担金、財産収入等の管理を一元化し、債権に関する実態調査を業務委託する。

文化財保護対策

**問** 布田川断層帯の測量・実施設計等費、238

4・8万円は、谷川断層おおいやの覆屋を含む経費か。

**答** 覆屋等建設に係る測量と設計調査料を含めて計上した。

チャレンジショップ用地

**問** 商工業振興費中のチャレンジショップ用地購入費344・9万円について伺う。

**答** 木山区画整理地内の中央公園東側に、チャレンジショップを開設するための用地購入費の補正。チャレンジショップとは、仮設住宅団地内にあった「みんなの家」を活用した施設で、創業や事業立ち上げを支援するもの。現在移築工事中である。(5ページ参照)

広崎消防詰所用地

**問** 広崎消防詰所用地購入費1400万円が計上されているが、どこに何を建てるのか。

**答** 県道熊本高森線の4車線化工事に伴い、広崎2町内公園向かい側にあった消防詰所の移転の代替地として、新たに広崎公民館向かい側に消防車庫及び詰所を建設するための用地購入である。



# 条例制定及び改正の審議

今回は、条例制定1件、条例改正7件の計8件について慎重な審査の結果、全会一致で可決・成立した。提案された条例及び質疑応答は以下の通り。

## ■ 提案された条例及び修正内容等

区分	条例名	修正等の要約
条例制定	復興まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例	まもなく復興まちづくりセンターを供用開始するため
条例改正	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	最低賃金法の改定により、地域別最低賃金を支給する
	国民健康保険税条例	未就学児に係る被保険者均等割額を5割減額する
	国民健康保険条例	出産育児一時金40万4千円を40万8千円へ
	災害弔慰金の支給等に関する条例	支給対象に「配偶者、子、父母等がいなく、死亡時に同居又は生計を同じくしていた兄弟姉妹」を追加
	町営住宅条例	緊急を要すると町長が認めた時は、立入りが可能
	地域活性化住宅条例	同 上
	福祉住宅条例	同 上

### 復興まちづくりセンター

#### 解説

現在建設中の復興まちづくりセンターが今年度中に完成、令和4年4月から供用開始するにあたり、同センターの設置及び管理に関する条例を整備するものである。

なお、復興まちづくりセンターは、役場新庁舎南側に位置し、床上面積398.8㎡、総工費約3億5千万円で建設されている。



建設中の復興まちづくりセンター

### センターの設置・管理条例

#### 1条（趣旨）

この条例は、益城町復興まちづくりセンターの設置及び管理に関して必要事項を定める。

#### 2条（設置）

平常時には、地域の活性化を図るための地域活動の拠点、災害時には帰宅困難者等の避難施設として活用する。

#### 3条（名称及び位置）（略）

#### 4条（管理）

センターは、町が管理する。

#### 5条（使用の許可）

地域活性化を目的としたイベント、集会、展示会等のためにセンターを独占して使用しようとする者は、町長の許可を受けなければならない。

#### 6条（行為の禁止）

次の行為をしてはならない。  
○公の秩序を乱し、他人に迷惑を及ぼすこと。  
○備品を損傷、汚損すること。  
○暴力的不法行為を行う組織の利益になること。

#### 7条（町長の指示に従わない）

○町長の指示に従わない。

#### 8条（管理上支障がある行為）

○管理上支障がある行為。

#### 9条（損害賠償に関する事項）

○損害賠償に関する事項

9条 施行に関する必要事項は、規則で定める。

### 条例等に関する質疑応答

#### 会計年度任用職員の給与及び費用弁償条例

**問** 現在本町のフルタイム及びパートタイム等の会計年度任用職員で、今回の地域別最低賃金を下回る職員はいるか。

**答** 今回の法改正で最低賃金が791円から821円に引き上げられ、本町ではパートタイム職員の数名が該当したので、10月分より遡及して給与を変更する。

#### 町営住宅等への立入り関連条例

**問** 今回の条例で緊急の場合、町長が認めることにより、立入りが可能となるが、これまでにそのような事態の発生はなかったのか、また町長不在時はどうするのか。

**答** 条例で想定する事態は発生していないが、町が管理する町営住宅が増加したための処置で、更に町長不在時は、職務代理者となる副町長が行うことになる。

# 工事請負契約・人事関係・特別委員会設置

今回は、工事請負契約1件、町道認定1件、教育委員会委員の任命同意等5件、用地取得1件及び特別委員会設置等について審議し、全議案とも可決・承認・同意した。

## 工事請負契約

都市計画道路横町線道路拡幅工事木山橋橋梁上部工事に伴う工事請負契約について承認した。

- 1 工事名  
横町線道路橋梁拡幅工事
- 2 工事内容  
道路拡幅工事に伴う橋梁上部工工事
- 3 工事場所  
木山地内
- 4 契約金額  
302,753千円
- 5 契約の相手方  
(株)日本ピーエス熊本営業所
- 6 契約条件付き一般競争入札



秋津川木山橋橋梁工事

## 町道の路線認定

木山復興土地区画整理地内の17号線(約22m)及び26号線(約73m)の認定を承認した。

## 人事関係議案

### 教育委員の任命同意

教育委員会委員の任期終了に伴い、新たに再任の同意を求めたもので、議案の説明後、全会一致で再任に同意した。再任された委員  
宮本 睦士 氏  
宜しく願います。

### 人権擁護委員の推薦に同意

今回、新たに推薦された人権擁護委員については、全会一致で同意した。推薦された人権擁護委員  
後藤 奈保子 氏  
谷川 淳子 氏  
本田 龍子 氏  
滝川 朋子 氏  
宜しく願います。

## 公有財産の取得

### 解説

中央公民館、男女共同参画センター及び地域ふれあい交流館の災害復旧移転整備等に伴い、複合施設建設整備事業用地を取得するもの。審議後全会一致で可決された。

### 取得の概要

取得の目的  
複合施設建設整備事業用地所在地  
益城町大字木山下辻地内  
取得面積  
12,590㎡  
取得の予定価格  
168,957,800円

## 議会政治倫理条例策定特別委員会の設置

本議会の最終日、議長から議会政治倫理条例策定特別委員会設置に関する提案がなされ、全会一致で可決された。議決された内容は次の通り

- 一、**名称**  
益城町議会政治倫理条例策定特別委員会
- 二、**設置の根拠**  
地方自治法第109条及び益城町議会委員会条例
- 三、**目的**  
政治倫理条例策定に関する調査等
- 四、**調査期間**  
上記の目的が終了するまでの間とし、閉会中も調査を行うことができる
- 五、**特別委員会委員等名簿**  
委員長 富田徳弘  
副委員長 宮崎金次  
委員  
西山洋一 吉村建文  
甲斐康之 中川公則  
野田祐士 中村健二  
渡辺誠男 坂田みはる



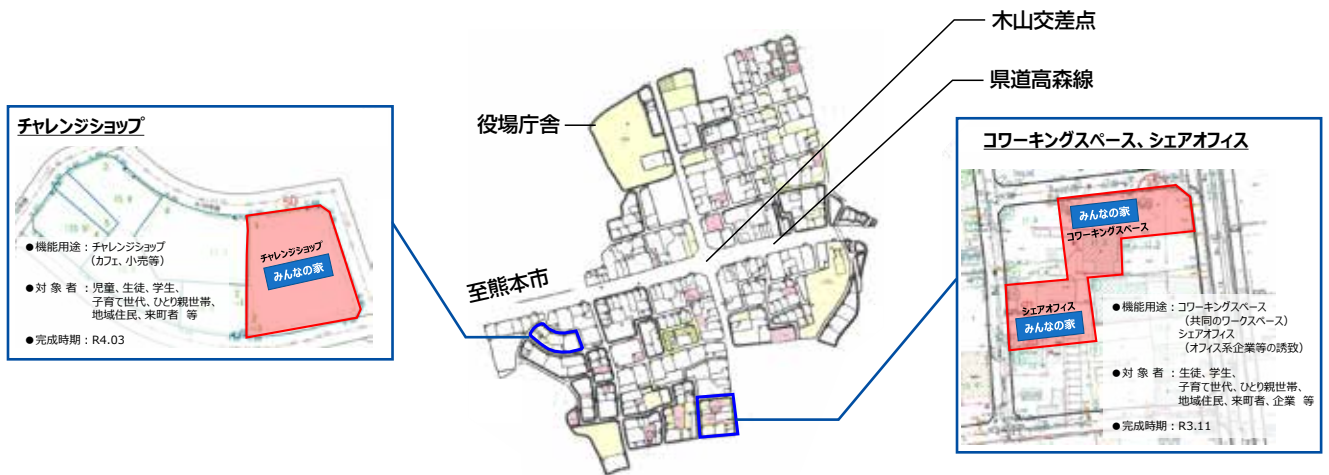
複合施設建設予定の現益城仮庁舎用地

《12月議会での主な議案への賛否の状況》

区分	議案名	結果	木村正史	西山洋一	上村幸輝	下田利久雄	富田徳弘	松本昭一	吉村建文	甲斐康之	榮正敏	中川公則	野田祐士	宮崎金次	坂本貢	中村健二	渡辺誠男	荒牧昭博	坂田みはる	議長 稲田 忠則	
専決	令和3年度益城町一般会計補正予算(第6号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
専決	令和3年度益城町一般会計補正予算(第7号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
予 算 ・ 条 例 ・ 契 約 等	令和3年度益城町一般会計補正予算(第8号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和3年度益城町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和3年度益城町下水道事業会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和3年度益城町水道事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町営住宅条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町地域活性化住宅条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町福祉住宅条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町復興まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の締結について(横町線道路改良工事(その4))	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町道の路線認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
公有財産の取得について(新庁舎用地)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
教育委員会委員の任命同意について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席 可：可決 否：否決 同：同意  
 ※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。

木山区画整理地内のにぎわいづくり拠点





# 常任委員会レポート

12月議会

## 総務

### 補正予算の増減額と項目を慎重審査

総務常任委員会では、付託された4議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案の通り全会一致で可決した。

令和3年度益城町一般会計補正予算中、ふるさと納税5億円の増額補正に対して業務委託料が大きくないかとの質疑では、今後納税が増加していけば委託料率引き下げについても交渉していくとの説明があり、基金繰入減額補正後の基金残高についての質疑では、55億円との説明があった。

また地方バス運行特別対策補助金については、新型コロナウイルスによる赤字額が大きくなっており、交付にあたってはしっかりと精査するとの説明を受けた。

文化財保護対策費、

の内容質疑では、福原地内の布田川断層帯測量・実施設計委託料であり、地盤調査方法や財源についての説明と併せ、建設費については約2億円になる予定であるとの説明を受けた。

益城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定では、前例について質疑があり、過去にも事例がありその際も報酬の改正を行い対応したとの説明を受けた。

益城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、増額になるのか減額になるのかとの質疑があり、未就学児の被保険者均等割額軽減措置の改正であるとの説明を受けた。

## 福祉

### 子育て世代包括支援センター設立

福祉常任委員会では付託された5議案について、執行部から詳細な説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決した。

令和3年度一般会計補正予算の中から身体障害者補装具交付費に關し、申請の多い補装具や自己負担について質疑があり、補装具については車いす、義足の申告が多く、特に車いす・義足は、個人にあったオーダーメイドになるため高額になり予算が不足したこと、自己負担については原則1割負担で上限があり、住民税非課税世帯及び生活保護世帯においては自己負担がないとの説明を受けた。

子育て子ども医療費助成金について質疑があり、子ども医療の現況について説明を受けた。

子育て世代包括支援センターについて質疑があり、支援センター



湖池屋の設備について説明を受ける

センターの時間外対応等負担金について質疑があり、負担額は国の10割補助となり町の負担額はないとの説明を受けた。

湖池屋九州阿蘇工場では、工場設備の説明を受けるとともに、生産体制を視察した。工場見学を行うことができるのは小学校4年生以上と新聞に出ていた件について低学年の工場見学はできないのかと質疑があり、湖池屋の担当者から、衛生面から、低学年の工場見学が難しいとの説明を受けた。



ポテトチップス工場のラインを視察

12月議会

## 常任委員会レポート



完成したシェアオフィス及びワークキングスペース



工事請負契約の締結については、木山橋架け替えに伴う橋げたの生産工程について質疑があり、5分割にした橋げたを現場で組み立てるとの説明を受けた。視察した現場のうち、湖池屋九州阿蘇工場、

では工場の設備などについて説明を受け、生産体制を視察した。横町のシェアオフィス及びワークキングスペースでは、施設の機能や使用方法等について説明を受けた。

## 地域の期待と、完成が待たれる 安永地区雨水ポンプ場

建設経済

建設経済常任委員会では、付託された7議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果、原案の通り7議案については全会一致で可決した。

令和3年度一般会計補正予算については、農業用災害復旧費、工事請負費の補助率について質疑があり93・2%との説明を受け、林業施設災害復旧費、工事請負費の補助率は82・2%との説明を受けた。

さらに商工業振興費のチャレンジショップの当初の予定地について質疑があり、当初予定地は同じ街区だと説明を受けた。

シェアオフィス及びワークキングスペースの立地場所は商業的な利用に適さないのではとの意見があり、執行部から、本事業は実証事業として実施するものであり、意見の内容も含め検証すると説明を受けた。

また、復興まちづく



安永地区、雨水ポンプ場工事を視察

りセンターのランニングコストについて質疑があり、3名のシフト制で1人常駐の人員費、メンテナンス費等が今後もかかっていくとの説明を受けた。また木山、宮園地区の路線認定範囲について質疑があり、仮換地指定の進捗状況により部分的に道路認定を行っていること、また、近隣の地権者との調整は整って

いるのかと質疑があり、仮換地指定なので調整はできているとの説明を受けた。現地視察では、安永地区雨水ポンプ場工事について現在の進捗状況と、今後の工程説明を受け、来季の梅雨までに工事を終わる計画であると説明を受け、工事の施工にあたっては安全対策に十分に配慮するよう要望した。





坂田みはる議員

# 次期町長選挙出馬の意思は

## 震災からの完全復興の決意を胸に、 3期目の挑戦を表明する

### 町長選挙出馬の意向 について

**坂田** 益城町は残念なことに「政争の激しい町である」というように印象付けられ、この言葉を選挙の度に耳にした方々も多数おられると思う。

その益城町において、町長選挙の歴史に残る多くの支持のもと、平成26年4月西村町長が誕生した。この時から町民の皆様がこれまで以上に町政に目を向け町政参加の意志を表わされたのではと感じてきた。

1期4年の重責を果たし、2期目も復旧・復興に努めてこられたが、どのようなことが町民に寄り添った町政運営であったと思われるか伺う。

**6つの公約が町民に寄り添った町政運営であったと考える**

**町長** 1期目から数え7年8カ月が過ぎようとしている。今思えば、熊本地震は、私の政治家としての人生を大きく変えた。復興計画を策定し、私自ら町民の皆様の見解や意見を直接お聞きし、積極的に計画に取り入れ、皆様からいただいた生の声を要望書とし

て取りまとめ国に提出した。

この時の経験が、その後の私の町政運営を大きく支える礎となった。2期目、震災からの完全復興に向けた公約として、「被災者の住まい再建

さらに加速」「一刻も早い復興整備 近い将来のにぎわいへ」「震災から立ち上がる

町民主役のまちづくり」「地域みんなで育てる子どもは町の宝」「農業・商業・観光業を連携 益城ブランドづくり」

「地域のみんで見守る 福祉が充実したまちへ」の6つを掲げ全力で取り組んだ。この取り組みが、町民の皆様

の幸せと、町の発展につながり、町民の皆様が寄り添った町政運営であったと考える。

**坂田** 2期目にやり残したと感じていることについて伺う。

**引き続き寄り添っていく**

**町長** 復旧・復興事業等の関係で住まいを再建できず、仮設住宅などでの生活を余儀なくされている方々もおられることは、やり残したことのひとつと認識しており、すべての被災者の皆さんが再建を果たされるまで、引き続き寄り

添っていく。

**坂田** ことわざの「実るほど頭を垂れる稲穂かな」は町長の人生教訓となり得るのか伺う。

**人生の教訓として胸に刻んでいく**

**町長** このことわざは、驕らず謙虚な姿勢で仕事に取り組



震災当初の街並みと取り戻しつつある街並み 立ち上がる益城町の今

むことを指していると考えており、私もこれまでの知識や経験に驕ること無く、謙虚な気持ちを持ちながら町づくりに邁進する所存であり、人生の教訓として胸に刻んでいく。

**坂田** 最後に次期町長選挙出馬の意向について伺う。

**3期目の挑戦を表明する**

**町長** 私には10年後、20年後にどういう町にして行くか、そのためには、どう取り組むべきかという事業感覚が求められている。益城町は、これまでの流れを断ち切らず、さらに震災からの完全復興と新たな町のにぎわいの創出に向け取り組みなければならぬ。引き続き、信念を持って私自身が先頭に立ち、全身全霊で取り組んでいくことが私の使命であると考えている。震災からの完全復興の決意を胸に、町民の皆様と共に町の発展に全力で取り組むことをお約束し、3期目の挑戦を表明させていただきます。





吉村 建文議員

# 子ども医療費を高校3年生まで実施できないか

高校3年生まで拡大することは、子どもの健康と健全な育成に一定の効果が期待でき、検討を急ぐ

## 子ども医療費について

**吉村** 子ども医療費の過剰受診を減らす対策はどうしているのか。

また、子ども医療費を高校3年生まで実施できないか伺う。

**高校3年生までの実施については検討を急ぎたい**

**町長** 過剰受診については見極めが困難だが、必要以上の受診を控えていただくよう、議員の提案を参考に広報紙等を通じた啓発に引き続き努めたい。

また、子ども医療費を高校3年生まで拡大することについては、子育てがしやすい益城町の実現にもつながるものと考えており、検討を急ぎたい。

## GIGAスクール構想について

**吉村** 小、中学生に1人1台のタブレット端末が支給されて、約1年が経つが、現状はどうなっているか。

タブレット端末を活用して学習する習慣が浸透してきた

**教育長** 令和2年12月に町内小中学校の児童生徒及び教職員に対して約3600台を配備し、令和3年1月から授業等での活用を開始している。「自ら学び取る」学習態度が育ってきている。また、家庭への持帰りを積極的に進め、課題等の提供を行うなど、児童生徒が日常的にタブレット端末を活用しながら学習する習慣が浸透してきている状況である。



タブレット端末での学習

## マイナンバーカードについて

**吉村** 国の施策として、1人2万円相当を付与する「新たな

なマイナポイント」の創設が決まったが、カード作成を補助する担当者を準備できないか。

**カード申請のサポート人員の確保などを検討する**

**町長** 本町では近隣の自治体との合同による事業所等への出張交付申請受付を行ったり、住民課窓口前の待合スペースを利用してマイナポイントの手続きサポートも行っている。今後、写真撮影と併せたカード申請のサポート方法や国の補助金を活用したサポート人員の確保など、マイナンバーカードのさらなる取得率向上への取り組みを検討する。



スポットビジョンスクリーナー

3歳児健診における眼科健診の際の検査機器導入について

**吉村** 近年開発された小型の機器を使う「屈折検査」の活用が自治体による3歳児健診の現場で始まり、弱視の検出率が大幅に向上することが分かってきたが、町で導入することは可能か。

**補助制度を確認し機器の導入を検討する**

**町長** 本町では、3歳児健診の眼科健診を清水眼科に委託している。スポットビジョンスクリーナーの有効性や導入希望をお尋ねしており、検査結果が容易にわかるため、可能であれば導入した方がよいという意見を頂いたところである。補助制度の内容が明らかになったら、医療機関とも意見交換しながら、機器の導入について検討したい。

その他、復興まちづくり支援施設の活用について質問



上村 幸輝議員

# 町内事業者の優先発注基本方針を打ち出し 地元事業者の育成と地元経済活性化配慮を

## 地元事業者へは十分配慮し今後も 適切な業者選定を継続する

**町内事業者の優先発注を打ち出し地元事業者の保護育成に努めるべきでは**

**上村** 熊本地震から5年8カ月、そして新型コロナウイルスにより約2年、この間経済に与えた影響は計り知れないものがあり町内の様々な商工農林事業者においても大きな打撃を受けた。コロナ禍においては業種によっては補助金の投入活用も行われたが、とてもそれで賄えるものではなく、そういった影響の余波は様々な業種に広がっている。

地震被災に長期にわたるコロナ禍と痛手続きの町内事業者に、これまで以上に手を差し伸べ保護育成に努め、地元経済の活性化を図る必要がある。役場が行う事業の発注において町内事業者優先発注や中小事業者に対する分離・分割発注を推進するなど、適正な競争原理のもと公平性を確保しながら地元中小事業者の受注機会の増大に努めるためにも、地元事業者優先発注基本方針を打ち出してはどうか。

**国が示す指針では一般競争入札が原則とされている**



それぞれに様々な事業者がいる

**福田・津森・飯野の集落部の今後の対策をどう考えているのか**

**上村** 都市計画マスタープラン福田・津森・飯野の集落部の町民意向アンケート結果で、「地元」に商店がない、もしくは「少ない」「公共交通が利用しにくい」といった不満の声が多く浮き彫りになっていた。復興計画策定時の説明では、コミュニティ拠点や生活拠点と位置付けした整備や各拠点間道路の整備をすることであった。地元町民はこの計画に非常に期待していたが何ら変わっていない。

**集落部の今後の対策をどのように考えているのか。**

**町長** コミュニティバスやデマンドタクシー、新たな交通システムの導入検討など交通不便の解消を図ることとしている。また商店等については事業者がそこに店出したくなるような状況を作ることが重要であり、そのためにも空港周辺や小池高山インター周辺等産業拠点の形成と企業誘致を図り、地域で暮らす人や働く人を増やし地域の活力を高めていく。

**町長** 入札参加要件を緩和するなどの配慮を行っており町内事業者が参入しやすい環境づくりを努めている。益城中学校復旧工事においては分離発注とし、指名競争入札により町内事業者が発注を行うなど、なるべく町内事業者が参入できるように配慮を行っているところである。

町内事業者優先発注基本方針については、国が示す指針では一般競争入札が原則とされており、策定には慎重であるべきと考えているが、これまで同様に地元事業者への十分な配慮を心掛け、適切な業者選定を継続していく。

**上村** それが集落部で事業者の出店したくなるほどの効果となるのか疑問である。町が音頭を取りテコ入れして進めていくような具体的で即効性のある対策が必要である。

では、この地域の声に応えていくのか、いかにするのか。**応えられるよう最大限努力する**

**町長** 市街化調整区域である集落部で開発を進めていくにはいくつかのハードルがある。機会をとらえ地域の実情や活力維持・活性化の方向性を県と粘り強く議論する努力が必要である。市街化調整区域活性化連絡協議会でも議論を重ね強く要望を行っており、今後も地域の声に応えられるよう最大限努力する。



木山川で一線を画す市街地と集落部





西山 洋一議員

# 菊陽町の半導体工場立地をチャンスに

企業誘致を実現するため、産業団地の整備に向けた適地調査を進めており早期に整備する

半導体工場の関連企業を誘致する考えは

**西山** 菊陽町にTSMCとソニー合併の半導体工場の立地が決まり、これから様々な優良企業が周辺地域に進出してくることが予想される。町長はこの機会をチャンスと捉えて、関連企業を益城町へ誘致する考えはないか。

また、進出を希望する企業に対してタイムリーに適地を準備・紹介出来るかが、大きな課題であり絶対条件であると思うが、この課題にどう取り組んでいくのか町長の考えを伺う。

**様々な法規制のクリアと候補地の地権者や周辺住民の方の理解と協力が不可欠**

**町長** 本町に関連企業の誘致を図る絶好のチャンスと考えている。令和2年度から産業団地の整備に向けた適地調査を進めており、来年度から整備計画の策定などに着手したいと考えている。

また、企業誘致を実現するためには、法規制等のクリアやインフラ整備など課題も多



半導体工場の広大な建設予定地（菊陽町）

くある。また、これらの課題をクリアした場合でも、候補地の地権者や周辺住民の理解と協力がなければ整備を進めることはできない。

このため、国や県との事前協議などを進めながら、関係者に対して丁寧な説明を行い、企業からの要望に対してタイムリーな対応が可能となるよう、産業団地の整備に取り組んでいく。

惣領にぎわい拠点の施設の概要と運営について

**西山** 惣領にぎわい拠点は、令和4年4月のオープンに向

けて整備が進んでいるが、施設の概要とオープン後の運営について伺う。

**20業者程度が入居可能なテナント施設となる**

**町長** 施設は、JA広安支所跡地で、鉄骨2階建てで様々な業種の20業者程が入居可能なテナント施設となる。入居予定業者は、お菓子やパンなどの販売店、カフェや居酒屋などの飲食店、美容関係となっている。にぎわいづくりのシンボルとなる施設として期待しており、来客用の駐車場として51台分を確保する予定。



惣領にぎわい拠点のイメージ

自治体業務のデジタル化にどう取り組むのか

**西山** 国はデジタル庁を創設し、地方自治体におけるデジタル化を推進する方針と聞くが、自治体業務のデジタル化にどう取り組んでいくのか。

また、デジタル化に伴う町の財政負担はどのようなのか伺う。

**マイナンバーカードを利用したオンライン申請を検討している**

**町長** 行政手続きの簡素化・迅速化を推進するため、オンライン化や窓口サービスの見直しを行い、マイナンバーカードを利用したオンライン申請やワンストップサービスの推進など町民の利便性向上を目指して検討を行っている。

また、自治体行政手続きのオンライン化等の財政負担については、補助が見込まれるものの町の負担も発生する。





甲斐 康之議員

# 町立幼稚園は保護者の意見を聴き、 2園の存続を求める

利用者のニーズや町の財政状況を踏まえ、  
適正に方針を固めたい

**保護者の意見を聞き  
検討委員会に反映さ  
せるべき**

**甲斐** 「町立幼稚園のあり方検討委員会」が、幼稚園の統廃合を視野に入れた審議を始めている。統廃合を望まない保護者からの声がたくさん届いている。アンケートを実施しているが、内容は、統合を前提とした問いかけになっている。これでは本当の意見は反映されない。検討委員会のスケジュールを見ると、保護者への説明は、答申・議会説明の後になっている。事前にアンケートの集計内容を基に、保護者への説明と意見を直接聴く場を設け、検討委員会に反映させることが大事である。保護者からは、「少人数の方が先生たちの目が届く」「町立の幼稚園・保育園がある益城町は誇りだ」「園が遠くなれば緊急の迎えに対応できない」「広安校区から自転車での送迎は遠すぎる、通園路での安全が守られるのか」「保護者の生の声を直接聞く場を設けて欲しい」など多くの意見がある。保護者の意見を直接聞くことと、統合はしないよう求める。



益城幼稚園全景

**保護者の意見を聴く機  
会を設ける予定はない**

**町長** 児童数の減少傾向を踏まえ、行政改革大綱の中でも、統廃合、民営化を含め今後のあり方を検討することとしている。今回、町立幼稚園のあり方委員会に、統廃合を含めた検討をするよう諮問した。委員会では、保護者に対するアンケートを実施して関係者の意見を丁寧に取りながら検討をしている。現時点では、保護者からの意見を聴く機会を設ける予定はないが、委員会からの答申を受け、町としての方針が決まり次第、必要に応じて保護者への説明会を

検討する。

**子育て支援の充実と  
幼稚園利用の周知徹底を**

**甲斐** 定員割れが続いていることを要因に統合を進めるべきではない。町では、定住促進施策や大規模宅地造成が整備されている。子育て世代が「住みよい町・住み続けたい町」となるよう、「子育て支援」「こども医療費無償化」などを拡充させ、幼稚園の利用周知を進めることを求める。

**小中学校のICT教育  
導入後の状況は**

**甲斐** GIGAスクール構想が押し進められる中、小中学校に1人1台のタブレットが整備された。導入後の、児童生徒・教職員にとってどんなメリット・デメリットがあるか。使用する際の注意点、視力低下など健康面の配慮、ルール、リスク、トラブル等に対するサポート体制などの取り組みは整っているか。  
**特別支援学級・不登校児童生徒への対応はできていますか。学校図書館の機能強化や充実を進めていくよう求める。**

**教育長**

1人1台のタブレット端末を導入することで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて取り組んでいる。支援アプリの活用で、インターネットで調べた資料などを収集し、主体的に考え、表現する力を培っている。

今までの授業ではできなかったことができるようになり、より深い創造力、思考力、表現力などが養える点がメリットと考えている。教職員にとっても、手作業で行っていた集計作業など、瞬時に把握でき、業務の効率化が図れる。

不登校の児童生徒への対応は保護者と相談の上個別に判断し、タブレットを貸与しており、早期の学校復帰に期待している。また、学校図書館の機能強化の方策も検討していきたい。



タブレットを使った授業風景



野田 祐士議員

## 議員の立場を利用して【町の工事予算を、議員所有地の造成費用とした】利益を得たのでは。町長も承知していたのでは。

情報は町担当者からで、私(町長個人)と議員の契約ではない。処分場として適正な選定であり不当ではない。

### 地方自治法92条の2「兼業禁止」に該当

**野田** 昭和62年の最高裁判決では個人の場合、「請負量に関係なく請負関係に立つという行為それ自体が重要度にかかわらず地方自治法92条2の「兼業禁止」に該当する、とある。

平成30年4月に総務省自治行政局行政課長から、地方議会に関する地方自治法の解釈等についての通知が出ている内容は、地方自治法92条の2の規定により、「議員は当該地方公共団体に対し請負をする者等たることができない」とされている。これは、「議会運営の公正を保障するとともに、事務執行の適性を確保する」を趣旨とするものである。以上から本件(町長とA議員が締結した土砂処分の覚書、処分費用)は地方自治法92条の2「兼業禁止」に該当し、違反となるが、町長はどのような考えか。

### 契約はしたが請負でなく地方自治法には違反しない

**町長** A議員と交わした「土砂処分に関する覚書」は「契約」に当たるが、請負にはならないと考えており、法92条の2に規定する「議員は当該地方公共団体に対し請負をするもの等になれない」ことには抵触しないと認識している。

### 野田

- ① A議員の土地を選定した理由とプロセスは適切か。
- ② 公募しなかった理由は。
- ③ A議員の土地を指定したのは何故か。
- ④ A議員所有地の現地確認は行ったか。
- ⑤ A議員所有の受入地整備の遅れにより、工事費用2019万円が増加したのは。
- ⑥ 整備されていないA議員所有地を指定した理由は。
- ⑦ 公募すれば町内に適した場所があったのでは。
- ⑧ A議員からの「土砂受入申込書」の受入費用、1立米当たり600円の記載について
- 経緯と目的は何か
- 支払い先について
- A議員へ直接の支払いか
- 対象地の整備費用はA議員が行うべきではないか。
- ⑩ ⑨の費用分(町支出)は返還を求めべきだが。
- ⑪ 作業効率の悪い場所を選定した必要性は何か。
- ⑫ A議員が発生土処分の情報を知り得たのは何故か。

### 町長

- ① 工事発注前の10月にA議員と協議を行い、決定した。
- ② 時間的制約があったことから公募していない。
- ③ 経済的に有利であったため。
- ④ 現地確認は熊本市の指針であり、参考にしていない。

- ⑤ 受入れ時期の遅れで工事に支障をきたすことになったため、妥当な判断であった。
- ⑥ 運搬距離の重視と工事の延期をしたため。
- ⑦ 仮定の話の指摘であると認識している。
- ⑧ 町とA議員と造成を実施するコンサルで協議し処分費用、責任分界点を整えた。
- 妥当な単価の処分費
- 十五建設に支払った
- 民間取引に町は関与しない
- ⑨ 安全対策で十五建設に指示したもの。
- ⑩ 安全対策に係わるとし、町の経費とした。
- ⑪ 処分場の選定は適切に行った。
- ⑫ 議員が復興状況を調査する中で町担当者から得た。

**野田** 町長とA議員との契約によって処分費1038万7800円がA議員の利益となったという点に間違いはないか。町長が交した「覚書」とA議員が提出した「受入申込書」によりA議員は処分費を町に求めたのではないか。

この合意は「町の予算を利用して搬入後の敷き均し(造成)まで完了させる意図で、本来A議員が自身で負担すべき費用を町に行かせた」と評価されるのではないか。目的をもって処分費を求め

ていたことは、「議員と言う立場を利用して町工事の利害関係に入り、処分費の支出を認めさせた」疑いが向けられ、町長もそれに加担したと思われても仕方ないがどうか。

**町長** 議員が復興調査中に町担当者から得たもので、覚書締結は復興を進める観点からのものであり、処分場は適正に選定しており、不当なものではない。



小池地区の土砂受入地

### 政治倫理について

**野田** 町長は政治倫理条例についてどのようにお考えか。政治倫理条例を定めるべきだと思いがいかか。

### 政治倫理条例は予定していない

**町長** 選挙で選ばれた町長については、議会からの監視、監査等の仕組みがあるので条例の制定は考えていない。





宮崎 金次議員

# 復興事業費で膨らんだ公債費(借金)返済の目算はあるのか

交付税措置できる事業を優先し、引き続き歳入増及び歳出削減を図る

## 益城町中期財政見通し (令和3年9月)

(単位: 百万円)

区 分		R2 決算	R3 見込額	R4 見込額	R6 見込額	R8 見込額	前年との差計
町税、地方交付税等 (臨財債含む)		9,477	9,628	10,126	10,317	10,936	3,451
町債 (臨財債除く)		6,288	5,132	4,257	1,308	441	4,891
国庫支出金、その他		18,424	8,510	5,471	5,011	4,639	6,262
歳入合計 A		34,189	23,270	19,854	16,636	16,016	14,604
区 分		R2 決算	R3 見込額	R4 見込額	R6 見込額	R8 見込額	前年との差計
義務的経費	人件費	2,427	2,417	2,315	2,238	2,125	△ 167
	扶助費	1,763	1,726	1,753	1,808	1,866	△ 344
	公債費	1,602	1,930	2,118	2,515	3,546	568
	うち熊本地震分	(668)	(931)	(970)	(1,163)	(1,799)	
投資的経費		14,655	9,767	6,897	2,980	1,697	11,648
うち熊本地震分		(11,570)	(4,626)	(3,570)	(70)	(8)	
その他の経費		12,278	7,610	7,493	7,371	7,135	1,809
歳出合計 B		32,725	23,450	20,576	16,912	16,369	13,514
町債残高		44,075	47,934	50,816	51,498	47,629	15,016
財源不足額 (A-B) C		1,464	▲ 180	▲ 722	▲ 276	▲ 353	1,090

町債の増大は、将来の子ども達へ更なる負担増を強いるのでは

宮崎 9月議会で令和3年度の中期財政見通しが示されたが、令和8年度までに投資的経費116億円増加の内訳及び令和8年度の公債費と未償還金の町負担額はいくらか。

町債・公債費の増大は心配だが、町の発展を見据えたものである

町長 本年見通しにおける投資的経費約116億円の増加は、都市再生整備計画事業約19億円、高速道路アンダーパス整備事業、都市防災総合整備事業等。町負担額は約3分

の1で、令和8年度の公債費で約11億円、未償還金では約157億円が町の実質負担となる見込み。

宮崎 令和8年度以降、公債費(借金返済)が毎年40億円近くに膨らみ、一般会計の4分の1を占め、約10億円を町単独で返済することになるが、町長は公債費返済の目途はあるのか。

町長 公債費の増大は私も心配している。公債費のピークは令和11年度頃で、その後低下すると思う。今上益城郡5カ町で進められているゴミ処分場の町負担が50億円と見積もられ、毎年4億円返済予定であったが、もし民間への移行が実現すれば、町の負担の軽減が図られる。将来の公債

費・未償還金増加を見込んで、行財政改革の推進と、新たな財源確保策に取り組み、収支の改善を図る。

地元住民は来年梅雨前までには雨水ポンプ場を完成して欲しい

宮崎 安永中井出は少しの雨でも道路の冠水や床下浸水等が発生、このため地元自主防災クラブと町職員で対処してきた。今回町が来年梅雨まで、雨水ポンプ場を建設するとしたことで住民は大変喜んでおり、色々雑音も聞こえるが、是非完成させて欲しい。

予定通り進めるため、進捗状況の確認と工程管理を適切に行いたい

町長 町としても豪雨の際しばしば道路の冠水等の被害が発生しており喫緊の課題と認識している。地元の皆様に安心して暮らしていただけるように、現在(12月9日)の進捗率は10%であるが、今後工程管理を適切に行い、来年梅雨までにポンプを稼働させた



安永雨水ポンプ場工事の状況





榮 正敏議員

# コロナ禍による施設の面会制限は行政として解決策はあるのか

介護の現場と介護を必要とする方々の健康を守るために必要な支援ができるよう努めていく

## 面会制限 妻の手握りたい

**榮** 一年半以上に渡る新型コロナウイルスの高齢者施設では面会制限が続いている。オンラインやガラス越しでの触れ合いに

れる。家族の負担も増えるし、行政の介護負担額の増額も当然である。行政としての今後の対策を伺う。



窓越しの面会の様子

ている。町内の施設においては様々な工夫をされていると伺っている。入所者やご家族の精神面を支え、個人の尊厳を守るため日々努力を重ねて頂き、介護関係者の皆様のご尽力に敬意を表するものである。このような介護事業者の取り組みを支援するため、国や県の助成制度の活用を促し、町独自の事業として感染症対策事業補助金等により必要な経費の補助を行っていく。

県のコーディネーターの方は認知症になっても、地域の人々とつながって生きられる社会を願っていると聞いていた。この問題を、西村町政3期目の最大スローガンとして、絶対にやり抜くと誓って欲しい、町長の覚悟を聞きたい。

助けてと隠さずに言えたから今がある

地域で支え合える体制の充実を図る

**榮** 9月は「アルツハイマー

**町長** 若年性アルツハイマー

1月間として制定している。

病を患った方の家族が、ため

この若年性アルツハイマー型

環境づくりを推進することが

認知症には様々な問題が発生

重要であると再認識したことが

する。この問題は地域全体で

ろである。現在本町では、地

見守ることが大事と分かっ

域包括支援センターや社会福

いるのだが、まだそこまで行

社協議会で常時相談を受け付

きついている。本人は「俺

援推進員による「もの忘れ相

はボケていない」と言うのに

談室」を開催し、より専門性

対して職場からは「もう駄目

の高い相談を受けるなど、認

だ」と切り離されることによ

知症について気軽に相談でき

り生活基盤がガタガタと崩

る体制を整えている。高齢者

な経済的不安のしかかつて

が住み慣れた地域で安心して

くる。

暮らしていけるような町づく

つけない「妻の手握りたい」と言う切実な願いが聞こえてきた。このような事例が県内の高齢者施設で頻繁に起こっている。今の時世において、大変な社会問題である。家族は毎日でも入所者と会いたい。しかし施設はコロナ感染が怖い。一人の感染がクラスターを呼び込み、施設閉所にもつながるこの重大な問題をどうやって解決するか、入所者の疲弊度は相当なものだと思ふ。要介護度が3から5となり得ることも十分に考えら

**現場の声に耳を傾け**  
**あらゆる手段を講じる**

**町長** 入所されている高齢者にとつて、ご家族の面会は、精神的な支えであり、病気や認知症等の進行を遅らせることも期待できる大切な機会である。しかし新型コロナウイルス感染症が猛威を振るうなか、入所者の命を預かる介護現場においては、入所者に感染リスクを負わせないために、ご家族との面会も制限せざるを得ない状況にあると認識し

そこで当事者の家族は地域

の皆に「私の夫は認知症です」と公開した。何かあったら、万が一方向不明になっても見つけてもらえるようにとの思いで「助けてと言った」



1

# 安心・安全な 水道水をお届け しています

益城町水道センター



2



3

1 水道センター外観 2 第2配水池 3 給水車

## ▶ 益城町の水道施設

益城町には16か所の水源があり、ここで汲み上げられた地下水は、滅菌処理をしたのち、水道管を通して各家庭に運ばれます。この運ばれる過程には、浄水池や配水池、加圧施設等が設置されています。これらの施設は、水道センターに設置された集中管理システムにより、安心・安全な水を届けるために監視されています。

## ▶ 給水車で災害支援

平成29年12月にサントリーホールディングス(株)様からの熊本地震被災地支援寄付金で購入しました。

<性能> 給水タンク：1700ℓ(車輻一体型)、給水栓4か所、加圧給水装置(エンジン駆動)

<災害支援>

平成30年7月豪雨では、広島県呉市に10日間、令和2年7月豪雨では、芦北町に2日間、球磨村に12日間の給水支援を行いました。その他、緊急漏水工事等、断水時の給水でも活躍しています。



益城町(熊本)の水道水は日本一おいしいといわれています。それは、全部地下水を汲み上げたものだからです。



## ▶ 安全で安定的な水道を供給していくために

蛇口をひねれば、いつでも必要なだけ使うことができる水。もし水道がなければ、私たちの生活はとても不便なものになるでしょう。水道センターでは、みなさんがいつでも安心して安全な水道が使えるように、水道施設の維持管理に取り組んでいます。

## 後編 編集集

山河に春の息吹を少しずつ感じる頃になりました。  
益城町は、今、目まぐるしく新しい町に変貌を遂げようとしています。

県道熊本高森線の4車線化工事も急ピッチで進められており、町民の皆様方の生活利便性の向上を目指し、安全安心な益城中央線基幹道路の構築を行っています。また木山中央区画整理事業も、県主導で、速やかに進められており、完成後の益城町が、他の市町村から羨望のまなざしで見られることだろうと期待しています。

その中で基幹となる益城庁舎の建設工事は、基礎工事も順調に進み、令和4年度末の完成を目指して進捗している所です。今、私たちは一時代の目撃者として後世に残す重要な大事業の監視者としての職責を、しっかりと果たしていきたいと思っております。

担当 榮 正敏

### 議会広報編集特別委員会

委員長	宮崎 金次
副委員長	榮 正敏
委員	下田利久雄
委員	上村 幸輝
委員	西山 洋一
委員	木村 正史

## 令和3年12月 益城町議会だより 清 水

発行/益城町議会(議長 稲田忠則) 編集/議会広報編集特別委員会  
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 TEL096-286-3351(直通) FAX096-286-4523  
印刷/ホープ印刷(株)



この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています